



令和5年度 定期総会議案書

■日時 令和5年4月14日(金) 午後7時00分

■会場 村上市朝日支所2F 第一会議室



館腰地域まちづくり協議会

館腰地域まちづくり協議会 事務局
村上市岩沢 5611 番地 ☎72-6881

まちづくりの理念

生きがいとふれあいに満ちた

心豊かな暮らしのあるまち 館腰

地域の将来像

- 一. 住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている
- 一. 地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している
- 一. 地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている

【 総会次第 】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議長および議事録署名人の選出

5 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の報告について

第2号議案 令和5年度館腰地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

6 その他

7 閉 会

第1号議案

令和4年度事業報告及び収支決算の報告について

令和4年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和5年4月14日 提出

令和5年4月14日 承認

館腰地域まちづくり協議会 令和4年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
産業振興部会	(1) 産業振興事業				
	① たてこし軽トラ市	7月31日	地域内外 7店、150名	軽トラ市を通じて、生産者や出店者と消費者との交流を助け、地域の賑わいを創出する。	来場者数は150人を超え、協議会で用意した商品は完売となり大好評であったが、引き続き出店者の確保が課題となる。
	② 田んぼアート	5月22日 田植え 7月30～31日 ライトアップ 10月9日 稲刈り	地域内外 55名 約100名 34名	地域の水田を活用し田んぼアートを制作して、観光資源の創出と地域の魅力を発信する。地域が一体となって取り組み、連帯感を醸成と地域外との交流拡大を図る。	3年ぶりの開催となった今年は田植えから稲刈りまで実施し、地域内外から多数の観覧者が訪れた。地域の名物となる当事業は、事業周知により力を入れアピールしていく。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
交流活動部会	(1) 住民交流事業				
	① 料理講習会	11月13日	学区内 28名	料理講習会や調理体験を通じて、地域住民の交流・親睦を深めるとともに、料理の知識や楽しさを広める。	シュークリーム作りを実施し、好評につき多数の応募があったため、定員枠を増やした。品目と時期について考慮が必要。
	② あいさつ運動	6～10月（8月除く）	小川小学校児童ほか	あいさつを通じて、学校・家庭・地域が連携して子供たちの健全育成に貢献するとともに、地域住民への普及啓発を促す。	事業を通じて、児童たちの健全育成を図ることができた。事業が地域に定着したため、次年度は実施しないこととする。
	③ 交流拠点の確保について	通年	地域内	将来の交流拠点確保を見据えながら、高齢者や子育て世代などの交流を広げる場を検討する。	引き続き竹細工の加工準備をした。今後は具体的な方向性を検討していく。
	④ 田んぼアート昼食交流会	10月9日	地域内外 34名	田んぼアートの田植え稲刈りイベントに併せて、昼食の提供など交流事業を実施する。	コロナ対策として稲刈り時、にその場での飲食はせず、「半殺し焼き」を提供した。次年度は交流会の開催ができるよう準備を進める。



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
歴史文化部会	(1) 歴史文化継承事業				
	① 「わたしたちのたてこしVOL.2」の検討	通年	地域内	地域の歴史などの資源調査を行い、まちづくり通信に紹介する。資料の蓄積を行いながら第2弾となる冊子の発行を検討する。	3号に渡り特集資料を掲載することができた。今後も継続して資料の蓄積と調査を行っている。
	② 歴史ウォーク	7月3日	学区内 36名	地域の歴史学習に健康づくりの要素も取り入れ、事業内容の充実を図る。	実施形態を変え、「縄文の里・朝日」の施設見学とまが玉作り体験を実施した。地域を越えた交流を図ることができた。
③ 竹の活用「竹あかりたてこしの夕べ」	9月4日 竹灯籠づくり 9月17日 竹あかり	地域内外 45名 約350名	地域に多く植生する「竹」を活かし、地域の魅力発信と地域資源の活用を図る。小川小学校との連携と交流を促進する。	竹灯籠づくりで作成した竹灯籠を竹あかり時に展示し、竹あかり当日は学校や保護者らの協力を得ながら実施することができた。地域や学校との連携を深めることができた。	



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
総務広報部会	(1) 情報発信事業				
	① 情報紙の発行	6, 10, 2月	全世帯 小中学校 事業所ほか	朝日地区まちづくり協議会の合同広報紙において、活動の状況や地域の話題を紹介する。	協議会の情報とともに地域情報の発信もできたが、ページに限りがあるため、事業ごとの特別号も考慮していく。
	② ホームページ等の活用	通年	地域内外	ホームページやFacebookを活用して取り組み状況や地域の話題などを紹介する。	SNSを活用し協議会の情報を発信することができた。次年度は幅広い世代へ情報発信できるよう、活用方法を工夫する。
	③ 集落活性化支援事業	通年	4集落 1団体	集落の取り組みを支援し、集落の更なる元気づくりを進める。児童の健全育成を図るため、小川小学校の朝日三面川太鼓の活動を支援する。	集落での取り組みや小川小学校の朝日三面川太鼓の支援をすることができた。次年度は制度の見直しを図り、事務簡略化と制度の周知に力を入れる。
④ 課題解決の研究	通年	地域内	空き家の現状や高齢者の見守り、困りごとを把握しながら、課題を見出ししていく。	地域での交流も増え、座談会や地域の茶の間を開催している集落等と連携を図っていきたい。	



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
協 議 会 全 体	(1) 人材育成事業				
	① 先進事例の調査研究	中止	協議会役員等	三面地域まちづくり協議会と合同で、先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを担う人材を育成する。	コロナウイルス感染症の状況を考慮し、研修視察等行うことができなかった。次年度は積極的に行ってきたい。
	② 研修事業	1月11日	協議会役員等	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を開催する。	2回に分けこれまでの事業検証とこれからの方向性を検討した。他まち協との意見も交換できた。
	(2) 連携事業				
	① 朝日地区内まちづくり協議会での連携推進	通年	地域住民	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携を実施し、交流拡大を図る。	5協議会での合同研修会の実施や朝日中学校との連携事業の土台作りを行った。
	② 他協議会との交流・連携推進	通年	学区内	三面地域まちづくり協議会との交流・連携を進める。	三面地区の施設を利用したの事業実施や、たてこし軽トラ市への出店等、連携を深めることができた。今後は合同事業を検討する。
③ 他団体との交流・連携推進	通年	地域内外ほか	あさひ互近所ささえ〜る隊や地域会議等の各種団体や小・中学校と連携を図り、地域の活性化と人材育成を図る。	互近所ささえ〜る隊への人的支援や小学校と連携した事業を実施できた。	



館 腰 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 4 年 度 収 支 決 算 書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	2,335,000	2,335,000	0	村上市より
2 繰越金	284,405	284,405	0	前年度繰越金
3 繰入金	92,524	92,524	0	
4 雑入	136,954	110,071	26,883	歴史ウォーク・料理教室参加費 18,900円 軽トラ市・塩野町フリマ売上 58,350円 田んぼアート米 59,700円 預金利息 4円
5 寄付金	21,665	20,000	1,665	田んぼアート募金
合計	2,870,548	2,842,000	28,548	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明				
1	産業振興経費[産業振興部会]	962,860	1,032,000	△ 69,140	たてこし軽トラ市 179,374円 田んぼアート 766,179円 塩野町フリマ 17,307円				
	1 産業振興事業								
2	交流活動経費[交流活動部会]	128,879	162,000	△ 33,121	料理教室 60,379円 ポイントカード 68,500円				
	1 住民交流事業								
3	歴史文化経費[歴史文化部会]	137,495	122,000	15,495	歴史ウォーク 12,460円 竹活用事業 125,035円				
	1 歴史文化継承事業								
4	総務広報経費[総務広報部会]	0	30,000	△ 30,000					
	1 情報発信事業								
5	集落活性化支援経費	145,000	355,000	△ 210,000	4集落 × 30,000円 = 120,000円 小川小学校 25,000円				
	1 集落活性化支援事業								
6	組織運営経費	705,548	1,121,000	△ 415,452					
	1 報償費					380,000	400,000	△ 20,000	役員報償 155,000円 費用弁償 225,000円
	2 旅費					0	1,000	△ 1,000	
	3 需用費					124,422	150,000	△ 25,578	消耗品費（事務消耗品・会議時飲料費） 役員被服費
	4 役務費					35,126	50,000	△ 14,874	振込手数料、送料
	5 使用料及び賃借料					0	100,000	△ 100,000	
	6 備品購入費					41,000	100,000	△ 59,000	ワンタッチタープ2基
	7 負担金					125,000	320,000	△ 195,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議
7	積立金	300,000	0	300,000	田んぼアート運営基金				
	1 積立金								
8	予備費	0	20,000	△ 20,000					
	1 予備費								
合計		2,379,782	2,842,000	△ 462,218					

収入 計 2,870,548 支出 計 2,379,782 次年度繰越額 490,766
- =

積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
田んぼアート運営基金（農協）	300,012		1,700,317	積み増し、預金利息
田んぼアート運営基金（ゆうちょ）		92,524	0	一般会計へ（解約）
朝日地区まちづくり協議会合同事業基金	11		600,022	預金利息

積 立 金 台 帳

積立金の名称	田んぼアート運営基金				
積立の目的	田んぼアート事業運営のため				
積立開始年 月 日	平成30年3月28日				
積立終了年 月 日	令和6年3月28日				
保有方法	定期貯金（にいがた岩船農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
H30. 3. 28	新規			900,000	
H31. 3. 28	積み増し	300,077		1,200,077	自動継続
R2. 3. 28	利息	102		1,200,179	〃
R3. 3. 28	利息	102		1,200,281	〃
R3. 3. 29	積み増し	200,000		1,400,281	
R4. 3. 28	利息	24		1,400,305	自動継続
R5. 3. 13	積み増し	300,000		1,700,305	
〃	利息	12		1,700,317	自動継続

備 品 台 帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	取得金額	保管場所	備考
1	写真・光学器具類	デジタルカメラ	EXILIMZ680	H24. 4. 20	49,140	地域振興課事務室	12,285円 × 4基
2	その他	ワイヤレスアンプ	WA-1812CD	H26. 2. 19	188,790	地域振興課事務室	
3	写真・光学器具類	デジタル4Kビデオカメラ	HC-VX980M-W	H28. 3. 23	86,400	地域振興課事務室	
4	写真・光学器具類	デジタル一眼レフカメラ	NIKOND-5500	H29. 2. 17	101,700	地域振興課事務室	
5	机・テーブル	折りたたみ長机	ニシキPET-1850	H29. 8. 10	95,904	長津研修センター	15,984円 × 6脚
6	厨房器具	ガス炊飯器	リンナイRR30S1-F	H30. 9. 26	33,480	朝日支所物品庫	
7	機械器具類	スライド丸ノコ	C12RSH2 A1	R1. 8. 20	96,498	長津研修センター	
8	厨房器具	赤外線下火式グリラー	リンナイRGK-64	R2. 10. 30	98,886	朝日支所物品庫	
9	その他事務用器具	ハードディスク	BUFFLOLS22ODN0402B	R3. 3. 8	9,636 (48,180)	地域振興課事務室 (5まち協共同)	
10	その他事務用器具	カラープリンター	EPSONEP-982A3	R3. 3. 10	6,556 (32,780)	地域振興課事務室 (5まち協共同)	
11	その他	ワンタッチタープ	khaki-VC	R5. 3. 13	41,000	地域振興課事務室	20,500円 × 2基
12	- 以下余白 -						
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

令和4年度 集落活性化等支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	集落事業費	交付額	備考
古渡路	しめ縄づくり R4年8月21日	区民によるしめ縄づくりにより、伝統文化や技術の継承が行われ、地域の絆が醸成された。	32,722	30,000	
十川	スタッキングチェア購入 R4年11月24日	集落センターを利用する高齢者のため、当備品を配備し会議や行事の際にお年寄りが参加しやすいよう整備する。	39,800	30,000	
下新保	地域の茶の間 R4年6月24日 ～R5年2月11日	健康で生き生きと毎日元気で楽しく過ごしたい、健康管理は自分でやらねばという思いを持って参加してくれた方が多く、この面においては役に立てた事業であった。	38,196	30,000	
熊登	桜並木草刈り サツキ植樹 R4年6月6日 ～10月16日	集落内の美化と景観形成が図られ、地域の安心安全なまちづくり効果を上げた。	48,055	30,000	
小川 小学校	朝日三面川太鼓 R4年4月1日 ～R5年3月31日	地域に伝わる朝日三面川太鼓の伝承を通して、地域に誇りと愛着を持つ子どもの育成を図る。	255,000	25,000	
	4集落1団体（5事業）		413,773	145,000	

監 査 報 告 書

館腰地域まちづくり協議会規約第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度館腰地域まちづくり協議会事業報告書及び収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、館腰地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 5 年 3 月 30 日

監 事 島 田 幸 男



監 事 石 栗 克 也



第2号議案

令和5年度館腰地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

令和5年度館腰地域まちづくり協議会役員を選出について、下記のとおり承認を求めます。

令和5年4月14日 提出

令和5年4月14日 承認

記

役 職	新役員氏名	旧役員氏名
副 会 長	小池 幸栄	齋藤 純市

※ 新任は役員欠員によるもの
任期は令和6年3月31日までとする

第3号議案

令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和5年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和5年4月14日 提出

令和5年4月14日 承認

館腰地域まちづくり協議会
令和5年度 事業計画書（案）

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
産業振興部会	(1) 産業振興事業				
	① たてこし軽トラ市	7～8月	地域内外	軽トラ市を通じて、生産者や出店者と消費者との交流を助け、地域の賑わいを創出する。	
	② 田んぼアート	5～10月 田植え ライトアップ 稲刈り	地域内外	地域の水田を活用した田んぼアートを地域と一体になって取り組み、連帯感を醸成と地域外との交流拡大を図る。	
	③ 桜並木ライトアップ	4～5月	地域内外	熊登集落が行う桜並木の整備やライトアップを支援し、地域主体の事業形成や地域の魅力創出を図る。	新規
交流活動部会	(1) 住民交流事業				
	① 料理講習会	10～11月	学区内	料理講習会や調理体験を通じて、地域住民の交流・親睦を深めるとともに、料理の知識や楽しさを広める。	
	② 交流拠点の確保について	通年	地域内	将来の交流拠点確保を見据えながら、高齢者や子育て世代などの交流を広げる場を検討する。	
	③ 田んぼアート昼食交流会	5, 10月 (田植え, 稲刈り)	地域内外	田んぼアートの田植え稲刈りイベントに併せて、昼食の提供など交流事業を実施する。	
歴史文化部会	(1) 歴史文化継承事業				
	① 歴史資料冊子Vol. 2の検討	通年 広報紙への掲載 (6, 10, 2月)	地域内外	地域の歴史などの資源調査を行い、まちづくり通信に紹介する。資料の蓄積を行いながら第2弾となる冊子の発行を検討する。	
	② 歴史健康ウォーク	5～6月	学区内	地域の歴史学習に健康づくりの要素も取り入れ、事業内容の充実を図る。	
	③ 竹の活用事業	9月上旬 (竹灯籠づくり) 9月中旬 (竹あかり)	地域内 小中学校	地域に多く植生する「竹」を活かし、地域の魅力発信と地域資源の活用を図る。小川小学校との連携と交流を促進する。	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
総務広報部会	(1) 情報発信事業				
	① 情報紙の発行	6, 10, 2月 (3回発行)	全世帯 小中学校 事業所ほか	朝日地区まちづくり協議会の合同広報紙において、活動の状況や地域の話題を紹介する。	
	② ホームページ等の活用	通年	地域内外	ホームページやFacebook等を活用して取り組み状況や地域の話題などを紹介する。	
	③ 集落活性化支援事業	通年	11集落 1団体	事務手続きの簡略化を図り、集落の取り組みを支援する。また、小川小学校の朝日三面川太鼓の活動を支援する。	
	④ 課題解決の研究	通年	地域内	高齢者の困りごとや地域のニーズを把握しながら、課題を見出していく。	
協議会全体	(1) 研修事業				
	① 研修事業	未定	協議会役員等	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けた研修会や視察研修の企画検討する。	
	(2) 連携事業				
	① 朝日地区内各協議会との連携推進	通年	地域住民	三面地域まちづくり協議会との協力連携を推進し、朝日地区まちづくり協議会連絡会議での連携事業を実施することで交流拡大を図る。	
② 他団体との交流・連携推進	通年	地域内外	あさひ互近所ささえ～る隊等の各種団体や小・中学校と連携を図り、地域の活性化と人材育成を図る。		
③ 地域おこし協力隊の導入準備	通年	地域内	長津地域の地域支援のため、地域おこし協力隊の導入の準備を進める。		

館腰地域まちづくり協議会
令和5年度 収支予算書（案）

収 入 (単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,327,000	2,335,000	△ 8,000	村上市より
2 繰越金	490,766	284,405	206,361	前年度繰越金
3 繰入金	250,000	92,524	157,476	田んぼアート繰入
4 雑 入	155,234	110,071	45,163	軽トラ市出店料・売上金、冊子販売代、料理講習会参加料、あさひまつり売上金、貯金利息、田んぼアート募金 ほか
5 寄付金	0	20,000	△ 20,000	今年度から雑入へ含める
合 計	3,223,000	2,842,000	381,000	

支 出 (単位：円)

区 分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明				
1 産業振興経費 [産業振興部会]		1,300,000	1,032,000	268,000	たてこし軽トラ市 270,000円 田んぼアート 750,000円 桜並木ライトアップ 200,000円 他団体イベント出店費 80,000円				
	1 産業振興事業								
2 交流活動費 [交流活動部会]		200,000	162,000	38,000	料理講習会 75,000円 ポイントカード 20,000円 交流拠点事業 30,000円 田んぼアート交流会 75,000円				
	1 住民交流事業								
3 歴史文化経費 [歴史文化部会]		200,000	122,000	78,000	歴史資料冊子 20,000円 歴史ウォーク 20,000円 竹の活用事業 160,000円				
	1 歴史文化継承事業								
4 総務広報経費 [総務広報部会]		435,000	385,000	50,000	広報紙取材経費 5,000円 特別号刊行経費 50,000円 地域課題調査 25,000円				
	1 情報発信事業					80,000	30,000	50,000	
	2 集落活性化支援事業					355,000	355,000	0	30,000円 × 11集落 朝日三面川太鼓 25,000円
5 組織運営経費		1,078,000	1,121,000	△ 43,000					
	1 報償費					490,000	400,000	90,000	役員年額 155,000円 費用弁償 335,000円
	2 旅 費					1,000	1,000	0	(視察)旅費
	3 需用費					130,000	150,000	△ 20,000	消耗品費、食糧費補助等
	4 役務費					35,000	50,000	△ 15,000	振込手数料、送料
	5 使用料及び賃借料					130,000	100,000	30,000	会場等使用料、AEDリース料
	6 備品購入費					50,000	100,000	△ 50,000	
	7 負担金					242,000	320,000	△ 78,000	朝日まち協連絡会議負担金 142,000円 研修会費用 100,000円
6 積立金	0	0	0						
7 予備費	10,000	20,000	△ 10,000						
合 計		3,223,000	2,842,000	381,000					

収支差引き残高 0円

予算の流用については会長に一任する

館腰地域まちづくり協議会 規約

平成24年 3月18日制定

(目的)

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を館腰地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、協力し合い、生きがいとふれあいに満ちた心豊かな暮らしのある地域をつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、館腰地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、館腰地域に居住する人及び館腰地域で事業を実施する個人若しくは法人又は館腰地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部正副部会長 若干名
- (5) 理事 25名以内
- (6) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 理事及び監事は、構成員の中から区長会が「別表」により選出する。ただし、監事の選出については、総会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事務及び会計を総括する。
- 4 専門部正副部長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。
- 5 理事は各専門部の事業に参画する。
- 6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は会長が委嘱する。

- 2 代議員は、本会の構成員の中から区長会が「別表」により選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は、代議員になる事ができない。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立する。
- 5 総会の議長は、会長が行うものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 役員の仕事に関すること。

- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(専門部会)

第14条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 産業振興部会
 - (2) 交流活動部会
 - (3) 歴史文化部会
 - (4) 総務広報部会
- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
 - 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
 - 4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第17条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第18条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第19条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第20条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年 3月18日から施行する。

この規約の変更は、平成31年 4月 1日から施行する。

別表

1、代議員の選出について

- ・代議員は、1月1日の住民基本台帳の世帯数により、下表のとおり選出する。

(令和5年1月1日現在、単位：人)

集 落	世帯数	50世帯に1名	基本2名	代議員数
大場沢	111	2	2	4
古渡路	87	1	2	3
小 川	100	2	2	4
十 川	56	1	2	3
下新保	150	3	2	5
笹 平	41	0	2	2
瑞 雲	18	0	2	2
釜 杭	11	0	2	2
小 揚	27	0	2	2
熊 登	14	0	2	2
あけぼの	60	1	2	3
計	675	10	22	32

2、理事、監事の選出について

- ・理事は、1月1日の住民基本台帳により、集落の世帯数が100世帯以下は2人、101世帯以上は3人とする。
- ・監事は100世帯以上の集落から選出し、下新保から常時1名、大場沢、小川から任期ごとに交互に選出する。

(令和4年1月1日現在、単位：人)

集 落	人 口	世帯数	理事数	監事数
大場沢	285	110	3	(1)
古渡路	230	86	2	
小 川	301	101	3	(1)
十 川	177	55	2	
下新保	502	154	3	1
笹 平	148	41	2	
瑞 雲	66	19	2	
釜 杭	30	11	2	
小 揚	87	27	2	
熊 登	36	14	2	
あけぼの	175	61	2	
計	2,037	679	25	2

第2次 館腰地域まちづくり計画



『 生きがいとふれあいに満ちた 心豊かな暮らしのあるまち 館腰 』

令和4年4月

館腰地域まちづくり協議会

1 地域の特徴、課題

館腰地域は朝日地区の南部に位置し、三面川左岸の平坦地に小川、古渡路、あけぼの、大場沢、十川、下新保の6集落、長津川沿いに熊登、笹平、瑞雲、釜杭の4集落、小揚川沿いに小揚集落があり、山間部から平坦地まで11集落が点在しています。熊登遺跡、中平遺跡など縄文時代の遺跡からもわかるとおり、この地域には古くから脈々と人々が暮らしてきました。各集落がムラとして生活してきたものが、明治22年の町村制施行により、館腰村、長津村となり、明治34年に両村が合併し、館腰村ができました。昭和29年の合併により朝日村、平成20年の合併で現在の村上市となっています。

館腰地域は三面川、支流長津川がつくる肥沃な大地で稲作を中心に農業が行われてきたが時代とともに年々農業者数は減少しています。国勢調査による人口の推移は朝日地区全体では昭和30年に19,184人だったものが平成22年には10,623人、令和2年には8,604人となり約55%減少し、館腰地域においても昭和30年に3,551人いた人口が令和2年には2,026人まで減少しています。

道路交通網は年々整備され、地域内を国道7号、県道高根村上線、鶴岡村上線が貫通し交通の要所となっています。平成23年には日本海東北自動車道が朝日地区まで開通し、当地域には朝日三面インターチェンジが完成しました。

各集落では盆踊りや公民館活動など伝統的な行事が継承されていますが、雇用の場の減少、少子高齢化、人口の減少などに伴う担い手の減少により、地域活動の維持が困難となり、地域の将来に不安を抱える住民も少なくありません。

こうしたことから、今後のまちづくりの原動力となるコミュニティ活動を活性化させることを目標に、住民・集落同士の交流を進めながら、地域の自然環境や伝統文化を再認識し、住民同士の相互扶助意識の醸成を促すことで、住民一人一人が生きがいを持ち、支え合う連帯感のある地域社会を形成する環境づくりが必要となってきています。

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：令和8年度）

住民と行政が一体となり、地域の活力を高めるために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

《 まちづくりの理念 》

『生きがいとふれあいに満ちた

心豊かな暮らしのあるまち 館腰』



《 将来像 》

- 一. 住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている
- 一. 地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している
- 一. 地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができている

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業計画等（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基 本 方 針	具 体 的 な 取 組 み の 方 向 性 事 業 実 施 計 画	事 業 実 施 年 度				
		4	5	6	7	8
住民が集える拠点を整備し、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている	① 地域住民が集い、住民同士を繋ぐ拠点づくりに取り組む					
	② 地域の特産物を発掘もしくは活用し、地域外との積極的な交流を図る					
	③ 各集落や他のまちづくり組織、小学校等との連携を推進する					
地域が協力できる体制を作り、子どもから高齢者まで生きがいを持って生活している	① 地域課題の解決に取り組むとともに取り組んでいる団体を支援する					
	① 地域の歴史や風土、行事などの文化継承を推進する					
地域の歴史・伝統文化・行事を次世代に伝える仕組みができていく	② 広報紙やSNS等を活用し、地域情報を発信する					
	③ 地域のキーマンとなる人材の確保および育成を図る					

館腰地域まちづくり協議会
令和5年度 代議員名簿

No.	選出集落	氏名	No.	選出集落	氏名
1	大場沢	貝 沼 昇	20	笹 平	小 池 孝 男
2	大場沢	鈴 木 一 嘉	21	笹 平	中 山 栄
3	大場沢	辻 沢 敏 雄	22	瑞 雲	小 池 越 也
4	大場沢	吉 村 正 明	23	瑞 雲	小 池 光 弘
5	古渡路	須 貝 哲 男	24	釜 杭	阿 部 修 一
6	古渡路	菅 井 正 義	25	釜 杭	阿 部 辰 栄
7	古渡路	八藤後 テル子	26	小 揚	齋 藤 幸 一
8	小 川	石 栗 克 也	27	小 揚	佐 藤 覚
9	小 川	長 谷 部 義 之	28	熊 登	貝 沼 辰 弥
10	小 川	藤 原 巧	29	熊 登	島 田 與 一 郎
11	小 川	船 山 和 男	30	あけぼの	伊 藤 賢 哉
12	十 川	貝 沼 誠 司	31	あけぼの	北 爪 一 郎
13	十 川	高 橋 勉	32	あけぼの	竹 内 忍
14	十 川	高 橋 文 明			
15	下新保	小 田 友 昭			
16	下新保	小 田 輝			
17	下新保	島 田 清 輝			
18	下新保	谷 井 正 和			
19	下新保	本 間 敦			

令和4年度～5年度
館腰地域まちづくり協議会役員名簿（案）

No.	選出集落	役職	所属部会	氏名	備考
1	大場沢	会長	歴史文化部会	吉村和昭	
2	笹平	副会長	交流活動部会 (副部会長)	小池幸栄	
3	あけぼの	副会長	交流活動部会	島田弘子	
4	小揚	事務局長		佐藤良夫	
5	大場沢	理事	産業振興部会	高橋一栄	
6	大場沢	理事	産業振興部会 (副部会長)	貝沼二美子	
7	古渡路	理事	産業振興部会	野村正剛	
8	下新保	理事	産業振興部会	谷井勝也	
9	下新保	理事	産業振興部会	小田紳哉	
10	熊登	理事	産業振興部会 (部会長)	渡邊良雄	
11	熊登	理事	産業振興部会	貝沼ひろみ	
12	小川	理事	歴史文化部会 (部会長)	石栗一成	
13	小川	理事	歴史文化部会	小島幸日	
14	瑞雲	理事	歴史文化部会	小池聡子	
15	釜杭	理事	歴史文化部会	阿部幸人	
16	釜杭	理事	歴史文化部会	阿部豊	新任
17	古渡路	理事	総務広報部会	八藤後裕清	新任
18	笹平	理事	総務広報部会 (副部会長)	中山靖夫	
19	瑞雲	理事	総務広報部会	小池康弘	
20	小揚	理事	総務広報部会	齋藤奈穂美	
21	あけぼの	理事	総務広報部会 (部会長)	高橋慎	
22	十川	理事	交流活動部会	高橋小菊	
23	十川	理事	交流活動部会	三浦和彦	
24	下新保	理事	交流活動部会 (部会長)	小田輝子	
25	小川	監事		石栗克也	
26	下新保	監事		島田幸男	

事務局

敬称省略

1	朝日支所地域振興課 自治振興室	長谷部 祥太
---	-----------------	--------

※ 新任は役員の欠員によるもので、任期は令和6年3月31日までとする

